第　２　次
南　阿　波
定住自立圏共生ビジョン

（令和４～８年度）

【素　案】

令和4年　　月

阿南市・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町

目　次

第1章　共生ビジョンの位置づけ

１　定住自立圏の名称 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １
２　定住自立圏の構成市町 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １
３　共生ビジョンの目的・役割 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １
４　共生ビジョンの期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １

第2章　圏域の概況

１　定住自立圏の取組経緯 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２
２　圏域の構成市町の概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２

第3章　圏域の将来像

１　圏域の課題と対応策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １２
２　圏域の将来像 ・・ １８

第4章　具体的な取組内容

１　生活機能の強化に係る政策分野 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２２
２　結びつきやネットワークの強化に係る政策分野 ・・・・・・・・・・・・・・・・ ３３
３　圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４４

第1章　共生ビジョンの位置づけ

1　定住自立圏の名称

南阿波定住自立圏

2　定住自立圏の構成市町

阿南市・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町

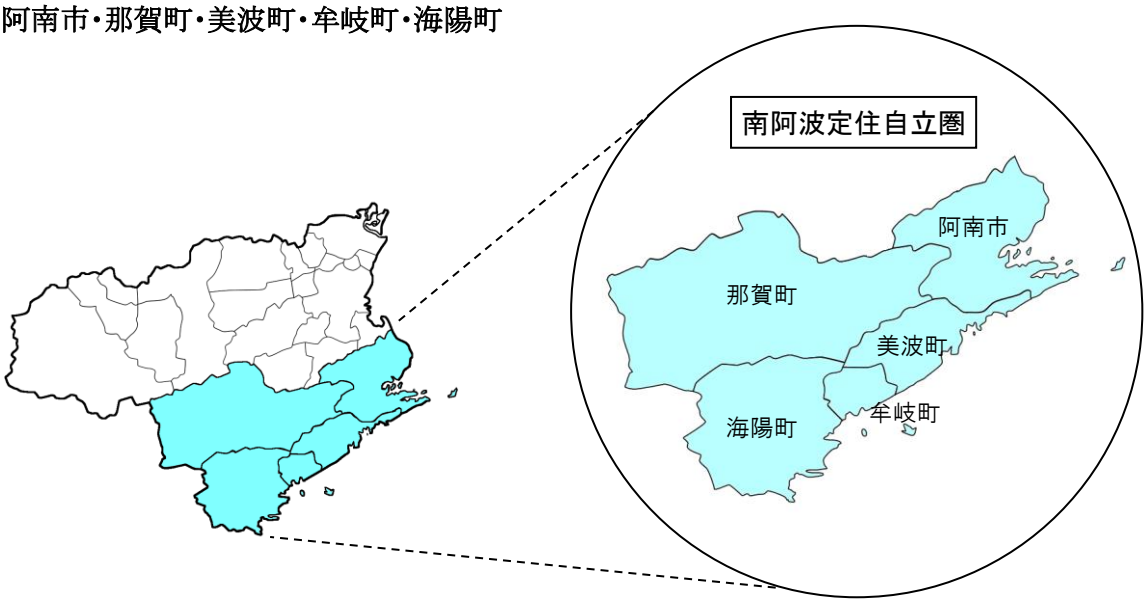

3　共生ビジョンの目的・役割

定住自立圏構想は、生活に必要な都市機能を擁する中心市とその周辺自治体で市町村の枠組みを越えた圏域を形成し、「集約とネットワーク」の考え方に基づき、生活機能の維持・拡充に向けて相互に連携と協力を行うことにより、圏域全体の活性化を図ろうとするものです。

本ビジョンは、安心・快適に暮らせる定住自立圏の形成に向けて中・長期的な視点から、南阿波定住自立圏が目指す「将来像」を定めるとともに、その実現のために必要な具体的取組を示すものです。

4　共生ビジョンの期間

本ビジョンで示す将来像の実現に向けた具体的な計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。なお、必要に応じて変更を行うものとします。

第2章　圏域の現況

1　定住自立圏の取組経緯

徳島県の南部に位置する阿南市・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町の区域は、豊かな自然に恵まれ、古来より那賀川流域や沿岸、旧街道などを通じて生活・経済・文化などあらゆる面で結びつきが強く、昭和の大合併までは那賀郡、海部郡と大きな枠組みの中でともに交流を育んできました。その後、それぞれの合併を経て現在の1市4町となりましたが、モータリゼーションの普及や社会構造のグローバル化のなかで、以前にも増して、一体的な生活圏としてのニーズは高まっています。

我が国の総人口は、今後急速に減少することが見込まれ、地方においても、その動きは顕著であり、人口流出を食い止めるためには安心して暮らせるための生活機能の確保が求められています。

そうした中、国が掲げた定住自立圏構想に呼応し、平成 22 年3月に阿南市が中心市宣言を行いました。この構想は、中心市において圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備するとともに、周辺市町村においても必要な生活機能を確保しつつ、さまざまな地域資源を活用し地域の魅力を向上させるため互いに連携・協力する「集約とネットワーク」の考え方で、圏域全体の活性化を図ろうとするものです。

そういった考え方に基づき、阿南市と隣接する那賀町、美波町で定住自立圏について協議を開始し、互いの意思を尊重した具体的・有効的な役割分担により、圏域内の住民が安心して定住できる活力ある圏域づくりをめざして、平成 23 年3月に阿南市と那賀町、美波町とそれぞれ圏域の形成協定を締結し、同年9月に策定した「阿南・那賀・美波定住自立圏共生ビジョン」に基づき平成 24 年度から 1 市 2 町による取組を実施しました。

平成 28 年3月 25 日には、阿南市はかねてから定住自立圏についての協議を進めてきた牟岐町・海陽町との新たな枠組みとしての定住自立圏形成協定をそれぞれ締結し、圏域が1市4町になったことに伴い「南阿波定住自立圏」として新たなスタートを切るとともに、平成 28 年9月「南阿波定住自立圏共生ビジョン」を策定し、平成 29 年度から5年間の計画で取組を実施しているところです。

このたび、引き続き定住自立圏の取組を推進するため、新たに「第２次南阿波定住自立圏共生ビジョン」を策定するものです。

2　圏域の構成市町の概況

(1)　構成市町の地勢・沿革

① 阿南市

阿南市は、徳島県のほぼ中央海岸線で四国の最東端に位置し、市域の約 60%が山地部で、総面積は 279.25 ㎢、人口 69,470 人(令和2年国勢調査)となっています。昭和 29 年から 33 年にかけて 12 町村による合併、編入で阿南市が誕生し、平成 18 年3月には、那賀川町、羽ノ浦町を編入し、現在の市域が形成されました。

古くから城下町であった富岡町周辺には中心市街地が、 阿波3港のひとつとして栄えてきた橘港を擁する橘町には、副都心的市街地がそれぞれ形成され、臨海部には辰巳工業団地、大

潟新浜工業団地をはじめ、西日本を代表する石炭火力発電所が立地し、特に阿南市に本社をおく日亜化学工業株式会社のLED(発光ダイオード)は世界トップクラスの製造量を誇り、LEDを活用した「光のまち阿南」の取組は全国から注目されているところです。農産物では、竹林が多く全国有数のタケノコ産地であるとともに水稲のコシヒカリも県下一の生産量を誇り、水産物では鰡(ぼら)の漁獲高が日本有数となっています。また、全国渚百選に選ばれた北の脇海水浴場をはじめ、伊島、蒲生田岬、四国八十八箇所霊場の「太龍寺」や「平等寺」など観光資源も豊富です。

② 那賀町

那賀町は徳島県の南部に位置し、平成 17 年3月1日、鷲敷町・相生町・上那賀町・木沢村・木頭村の5町村が合併して誕生しました。

総面積は 694.98 ㎢と徳島県の約6分の 1 を占め、人口は 7,367 人(令和2年国勢調査)で、東は阿南市、西は高知県、南は海部郡、北は勝浦郡、名西郡、美馬市、三好市に隣接しています。

四国山地、海部山脈など標高 1,000 メートル以上の山々に囲まれ、地域の9割以上が森林の中山間地域であり、地域内を流れる那賀川及び坂州木頭川は旧上那賀町内で合流して地域のほぼ中央を西から東に貫流しています。

国定公園である剣山周辺では貴重な野生動植物が生息しているほか、高の瀬峡や剣山スーパー林道、清流がつくる大釜の滝、大轟(おおとどろき)の滝などは紅葉の季節には優れた景勝地となっており、特に大小 100 以上の滝がある旧木沢村は「日本一の滝王国」と称されていました。

林業のほか農業も盛んで、木頭ゆずをはじめ、正月飾り等に使われるオモトは日本一、ケイトウは西日本一の産地を形成しており県内有数の茶の産地でもあります。

さらに、木頭地区では楮(こうぞ)を原料に「蒸し」や「さらし」を経て独自の機械で織り上げる古代布「太布(たふ)織り」が全国で唯一伝承されているほか、町内の各集落に現存する45の農村舞台では復活公演も盛んに行われ、新たな地域おこしのシンボルとなっています。

③ 美波町

美波町は徳島県の南東部に位置し、平成18年3月31日、日和佐町と由岐町が合併して誕生しました。

総面積は140.74㎢、人口は6,222人(令和2年国勢調査)で、北は阿南市、那賀町、西は牟岐町、海陽町に接し、南東は太平洋を望んでいます。また、近海は暖かい黒潮が流れ、良好な漁場となっています。

大部分が森林・原野であり、海岸部はアカウミガメが産卵をする砂浜、離島、海食崖(かいしょくがい)、多様な岩礁など、非常に変化に富んだ海岸線になっており、多くは「室戸阿南海岸国定公園」に指定され、風光明媚なリアス式海岸となっています。

産業は古くから漁業が中心であり、漁具・漁法が発達し、延縄(はえなわ)や定置網、和船の建造が工夫されてきました。 現在では、良質な漁場環境のもと、高品質なアワビや伊勢海老、サザエをはじめとする魚種も豊富で海産物の豊かな町です。

四国遍路道しるべや田井遺跡等の多数の文化財があるほか、地域ごとに行われる特色あるお祭りや郷土芸能といった先人たちが守り育ててきた伝統文化活動が歴史の中で育まれ、現

代に息づいています。
また、観光地として大浜海岸、田井ノ浜海水浴場、千羽海崖や四国八十八箇所霊場第23番札所薬王寺などを有し、年間100万人近い観光客が訪れています。

④ 牟岐町

牟岐町は徳島県の南部に位置し、明治22年の町村制施行により8村が合併して牟岐村となり、大正4年11月10日の町制施行により誕生しました。平成27年には町制施行100周年を迎えました。

総面積は56.62㎢、人口は3,743人（令和2年国勢調査）で東は美波町、西は海陽町に接し南は太平洋に面した海の幸、山の幸にめぐまれた人情まろやかな港町です。

黒潮洗う、室戸阿南海岸国定公園の白眉である景勝・八坂八浜はサーフィンのできる内妻の浜から海陽町三浦の浜に至る12㎞の海岸線で、かつては土佐街道の難所でしたが、今は国道も整備されドライブにも最適なルートとなっています。連続する岬と入江の美観は、白砂青松の姿を昔のまま伝え、新旧の調和を見せています。沖合いには自然色豊かな3つの島（出羽島・津島・大島）が浮かび、たくさんの観光客が訪れています。

⑤ 海陽町

海陽町は徳島県の最南端に位置し、平成18年3月31日、海南町・海部町・宍喰町が合併して誕生しました。

総面積は327.67㎢、人口は8,358人（令和2年国勢調査）で、南東の海岸線は太平洋を臨み、北は那賀郡、東は海部郡牟岐町に、西は高知県と隣接しています。

北部・西部にあたる山地は1,000メートルにおよぶ緑豊かな山々がそびえています。これらの山々を水源として、地域の中央には北から南に海部川が、南部では西から東に宍喰川が太平洋に流れ込んでいます。

海部川下流の右岸流域沿いに細長く開けた平野部は、海部川の沖積作用によって形成され、その広さは郡内一を誇っています。

青く美しい海岸は室戸阿南海岸国定公園に指定され、海岸は数々の岬や入り江を有する美しいリアス式海岸となっています。

また、海岸線に沿って徳島市から高知県を結ぶ国道55号とJR牟岐線・阿佐海岸鉄道がほぼ並行に走り、南北には海部川に沿って国道193号が国道55号と那賀郡中央部を結んでいます。

(2)　人口

①　圏域の人口

圏域の人口は、近年減少を続けており、平成 17(2005)年は 114,321 人であったものが、平成 27(2015)年には 102,055 人と1万人以上減少し、令和2(2020)年には 95,160 人(令和2年国勢調査)となっています。

我が国全体が人口減少社会へ移行していることを考慮すると、今後も減少が続くことが予測され、国立社会保障・人口問題研究所によると令和 12(2030)年の推計人口は81,871 人と、8万人近くまで減少すると考えられています。

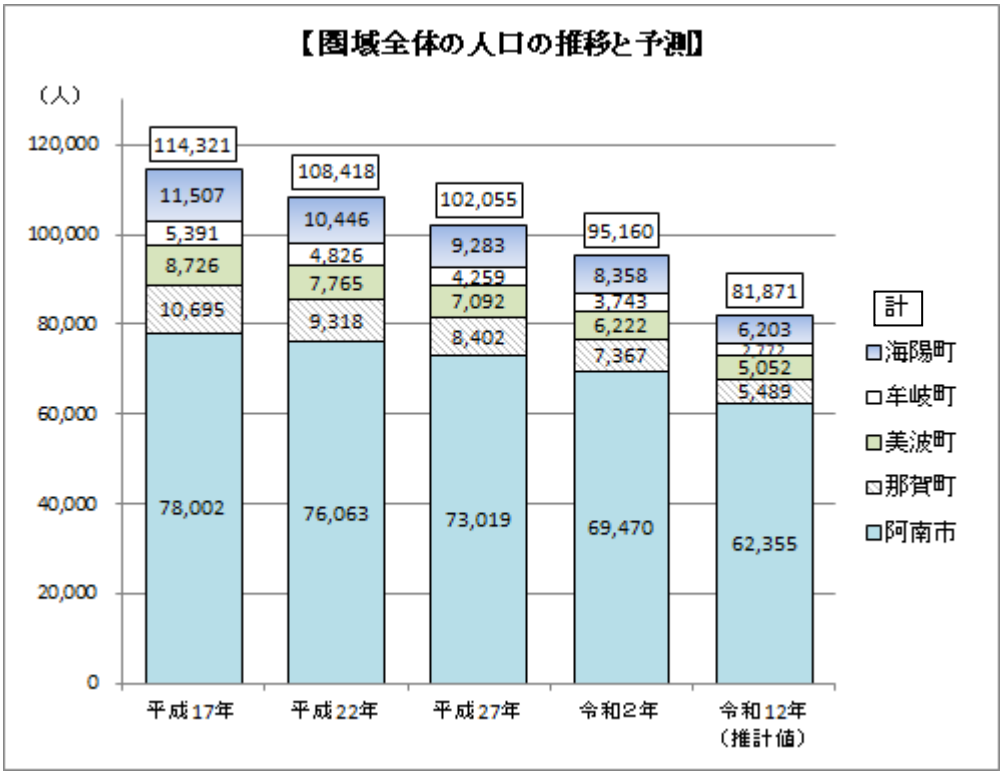

資料:国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所資料

②　年齢3区分別人口

圏域の年齢3区分別人口は、全国的な傾向と同様に、15 歳未満の年少人口の割合が減る中、65 歳以上の老年人口の割合が増加しています。平成2(1990)年には老年人口が年少人口を上回り、以降その差は拡大を続けています。

平成 12(2000)年には 29,603 人だった老年人口は、令和2(2020)年には 35,899 人となり、高齢化率は約 38%となっています。本圏域も今後少子化・高齢化の進行が続くことが予想されます。

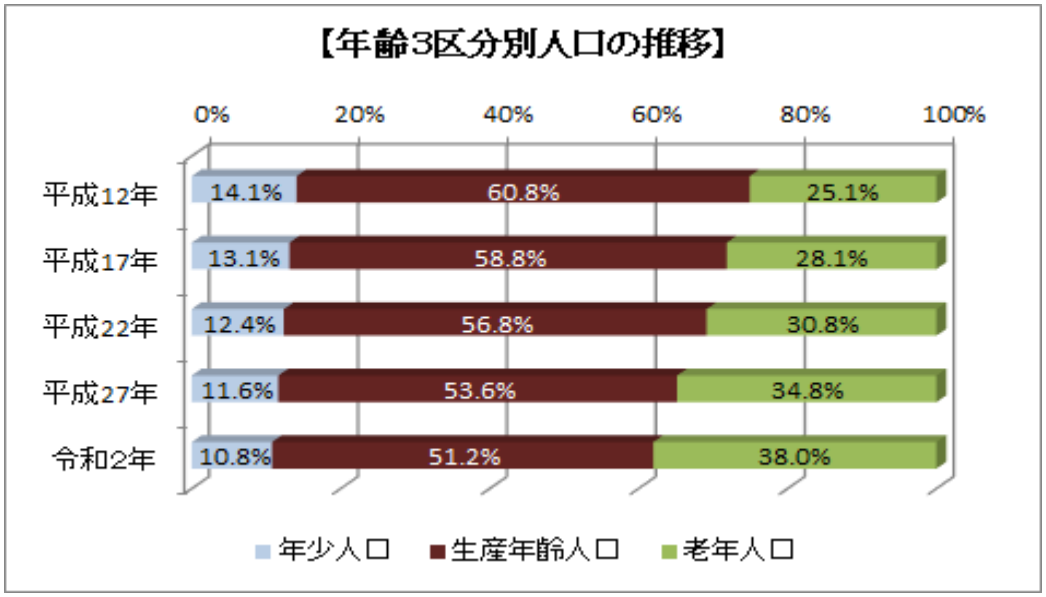

資料:国勢調査

(3)　産業・経済

圏域における産業別就業人口については、全国的な傾向と同じく、第1次産業の就業割合が減少し、第3次産業の就業割合が増加しています。

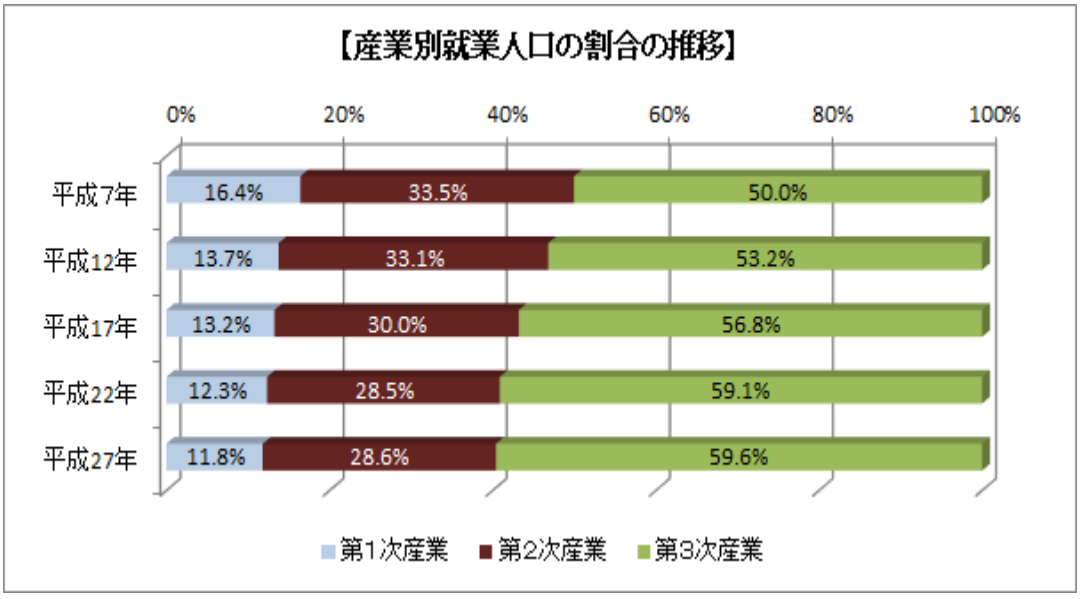

資料:国勢調査

①　第1次産業

圏域における農家総数は減少が続いています。平成 22 年から令和2年の 10 年間では圏域全体では約 29%の減少がみられます。

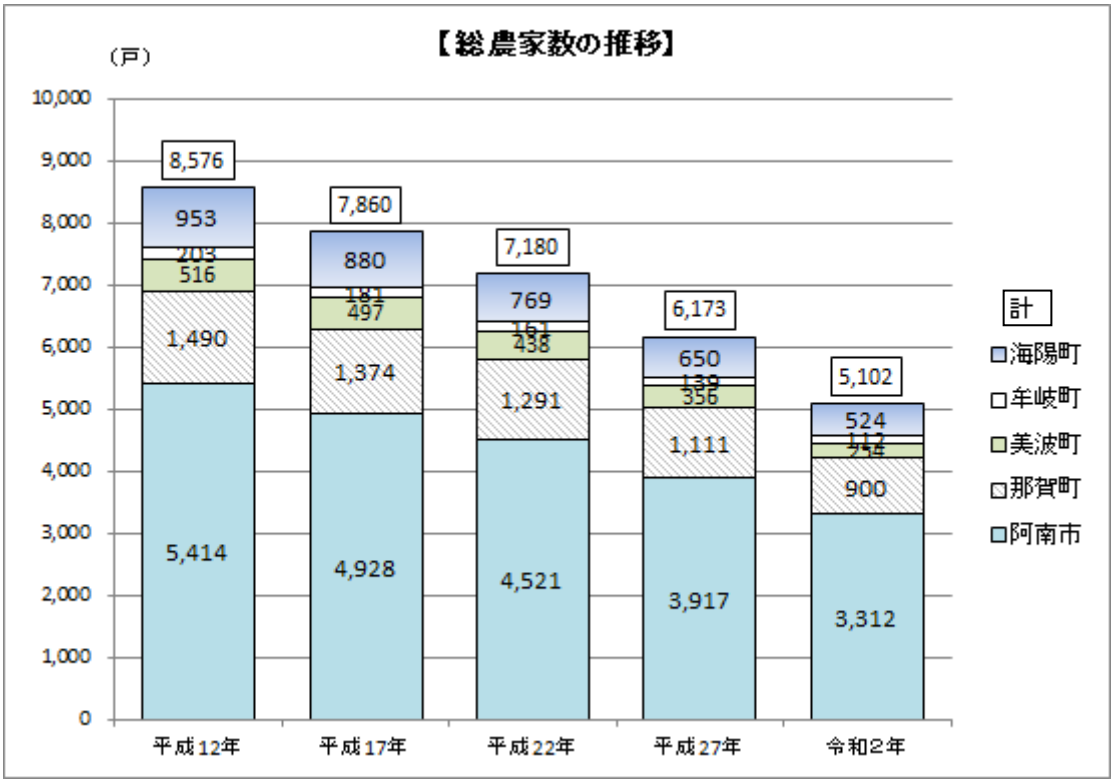

資料：農林業センサス

② 第2次産業

圏域における製造業事業所数は、減少傾向にありますが、製造業従事者数についてはほぼ横ばいの、12,000 人前後で推移しています。製造品出荷額については平成 27（2015）年から平成 28（2016）年にかけて減少したものの、平成 29（2017）年以降は増加傾向が続いています。

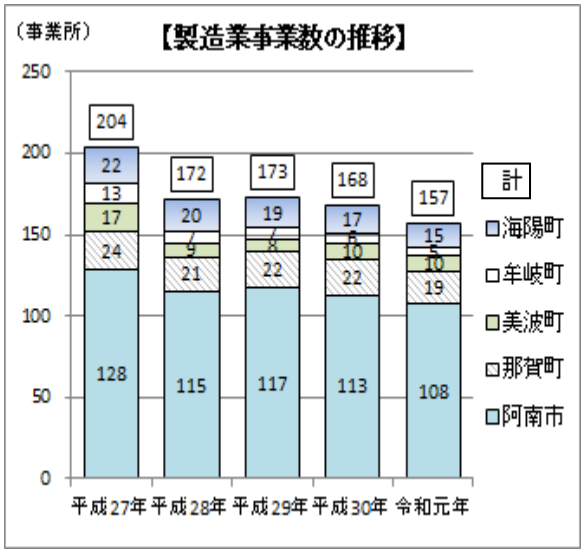

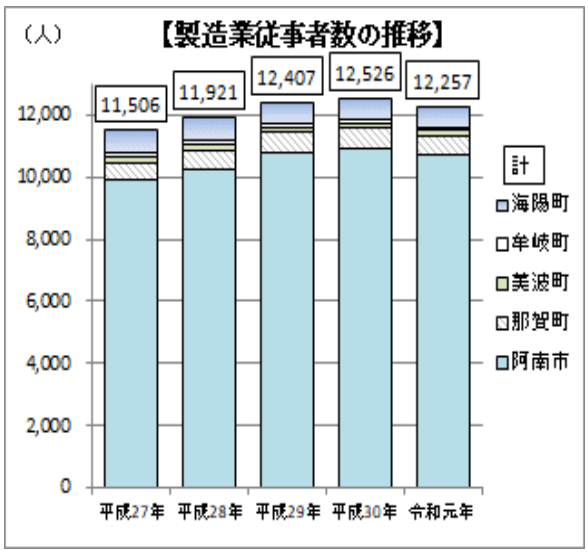

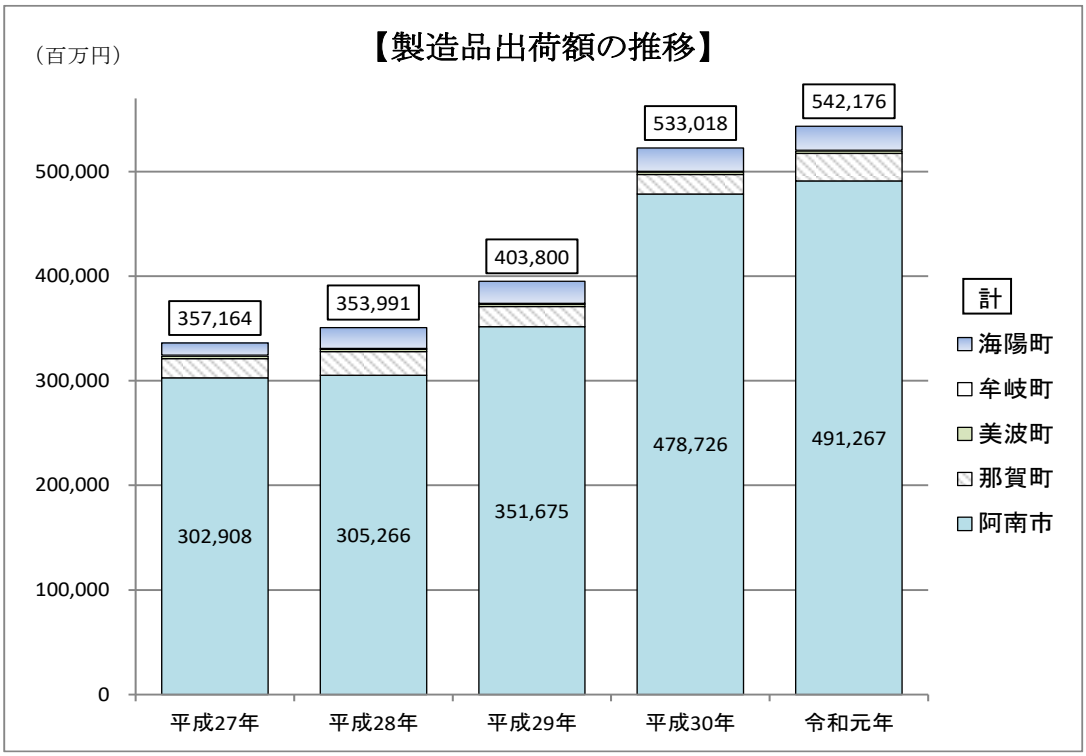

資料：工業統計調査

③　第3次産業

圏域における商店数は減少が続いており、平成19（2007）年から平成28（2016）年の9年間ではマイナス37％と大きく減少しています。商業従事者数については、阿南市で一時増加した年もありますが、平成19（2007）年から平成28（2016）年の9年間でマイナス31％と大きく減少しています。年間商品販売額については、平成9（1997）年以降減少が続いていましたが、平成28（2016）年には増加に転じています。

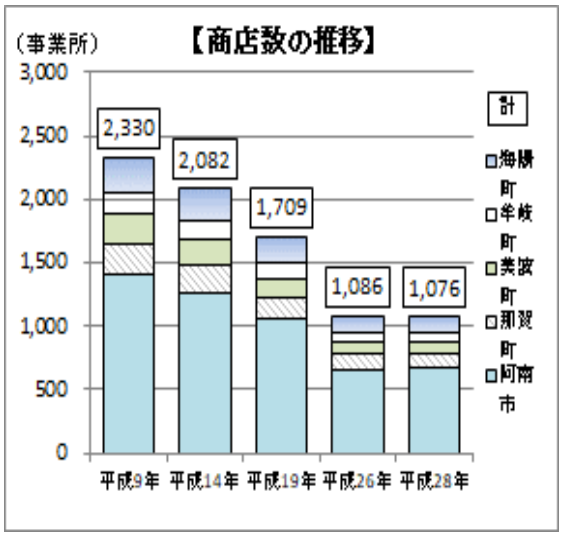

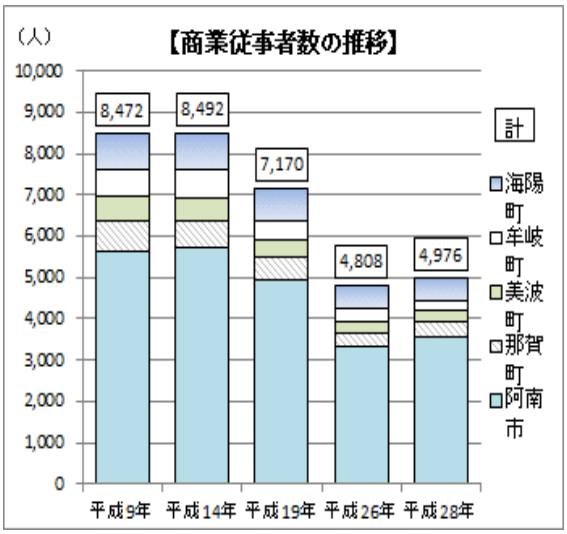

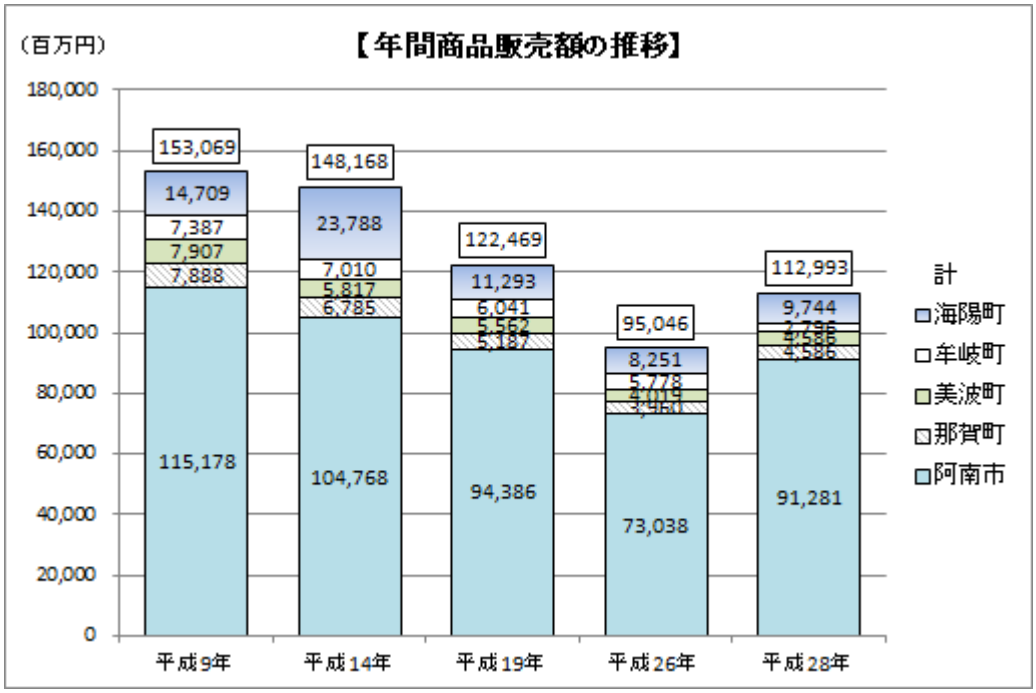

資料：商業統計調査
経済センサス

(4)　社会基盤・市民生活

①　医療

圏域における医療施設数は、令和元年 10 月1日現在で病院 11 施設、一般診療所 89 施設、歯科診療所 47 施設であり、これらの医療施設が擁する病床数は 1,143 床となっています。

圏域内の医療の拠点としては、阿南市の公的医療機関であり災害拠点病院である阿南医療センターと、各町の公立病院として那賀町の上那賀病院、美波町の美波病院、牟岐町の県立海部病院、海陽町の海南病院が整備されています。

阿南市の阿南共栄病院と阿南医師会中央病院では、平成 21（2009）年 11 月に定住自立圏における生活機能の確保に向けた民間投資に助成を行う、定住自立圏等民間投資促進交付金を活用し、医療設備の充実を行いました。その後両病院の合併の基本合意が平成 25 年11月に成され、平成 28 年4月からの経営統合により、阿南医師会中央病院は「JA 徳島厚生連 阿南中央病院」と名称変更し、「JA 徳島厚生連 阿南共栄病院」と併せて令和元年には「阿南医療センター」が開院されました。

圏域における医師数は平成 14（2002）年の 217 人をピークに減少しており、平成 30 年には 164 人となっています。

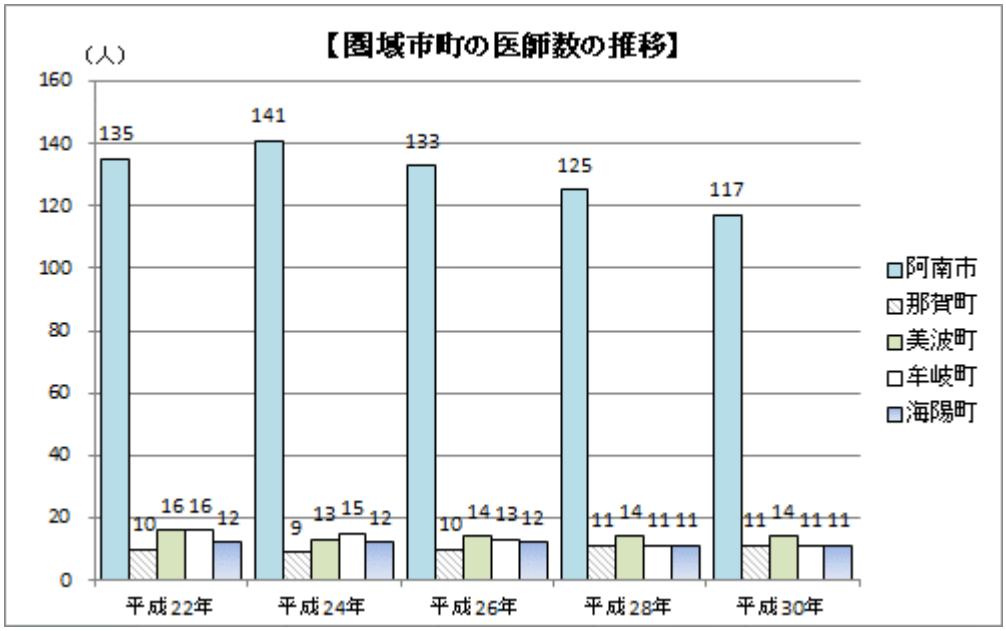

資料：徳島県統計書

【圏域市町の主な病院の概要】

名　　称	病床数	診療科名	備　　考
阿南医療センター	398	内科、消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、糖尿病・代謝内科、リウマチ科、小児科、外科、乳腺外科、脳神経外科、整形外科、産婦人科、耳鼻咽喉科、眼科、皮膚科、形成外科、泌尿器科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科、病理診断科、緩和ケア内科	公的病院 災害拠点病院 地域医療支援病院 第二次救急医療機関
上那賀病院	40	内科，外科，整形外科，リハビリテーション科，皮膚科，胃腸内科，肛門外科，脳神経外科	公立病院 災害医療支援病院 へき地医療拠点病院
美波病院	50	内科、外科、整形外科、脳神経外科、耳鼻咽喉科	公立病院 第二次救急医療機関
海部病院	110	内科、小児科、外科、脳神経外科、整形外科、耳鼻咽喉科、産婦人科、放射線科	公立病院 災害拠点病院 難病医療協力病院 第二次救急医療機関 へき地医療拠点病院
海南病院	45	内科、外科、整形外科、リハビリテーション科	公立病院 災害拠点病院 第二次救急医療機関

（令和4年1月1日現在）

② 主な公共施設

圏域には、文化スポーツ関連の施設をはじめ、さまざまな公共施設が整備されています。

【圏域市町の主な公共施設の整備状況】

施設区分	阿南市	那賀町	美波町	牟岐町	海陽町	主な施設等
小学校	26	6	5	1	3	
中学校	10	4	4	1	2	
図書館	3	1	1	1	2	阿南図書館
公営住宅等	1,430	334	191	156	163	
都市公園	39		1	2		阿南西部公園
公民館	14	21	31		5	
体育館	9	15	2	1	5	スポーツ総合センター
プール	2	2	1	1	2	サンアリーナ温水プール
市民会館等	5	1	2	2	1	阿南市文化会館
野球場	5	2			1	新野グラウンド
保健センター	1	1				阿南市保健センター

資料:学校基本調査、公共施設状況調査

第3章 圏域の将来像

1 圏域の課題と対応策

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

圏域において住民が安心して生活するためには、健康を支える地域医療、次世代を担う子育てへの支援、余暇活用や生きがいづくり、雇用を支える産業の活性化、災害時への備えなど、多面的に生活機能の強化を図っていく必要があります。しかし、地域医療における医師不足に代表されるように、地方を取り巻く状況は厳しく、それぞれの分野でさまざまな課題を抱えているのが実情です。そういった課題を１市４町で共有することで新たな方向性を見いだし、阿南市が持つ都市機能の維持拡充と広域的な活用の促進、そして那賀町・美波町・牟岐町・海陽町の生活機能の確保と農林水産業の活性化をキーワードに、それぞれの特性をいかした取組を連携して進めます。

① 医療

圏域医療の拠点として、阿南共栄病院と阿南医師会中央病院が統合して「阿南医療センター」が開院されたことから、圏域の住民が安心して暮らせる地域医療の維持・拡充を目指し、阿南医療センターを核にした圏域内の病院間の連携、医師の育成・確保、高度医療、救急医療体制の整備・強化を推進します。

主な対応方策	●阿南医療センターを中心に、圏域内医療機関の役割の明確化・連携強化と地域医療を安定的に提供できる体制の構築を図る。 ●産科機能の維持・充実のため整備支援に努める。 ●阿南医療センター（公的病院・災害拠点病院）と圏域内の医療機関との連携強化を図る。 ●救急医療体制の整備・強化を図る。

② 福祉等

福祉分野において、子育て支援の充実は定住促進のための原動力であり、働く人が安心して子育てができるよう、圏域内で通勤する住民の動線に合わせた広域入所制度の利用を推進します。

主な対応方策	●こども園等の広域入所等の子育てネットワークの連携を図る。

③ 教育・文化

余暇の増大や健康に対する関心の高まりで、文化・スポーツ活動に対する住民のニーズが強まる中で、通勤や通学を踏まえた活動施設の利便性が求められています。

今後は、圏域内の住民が圏域内の施設を同等に使用できるよう効率的・効果的な運用整備を図り、既存施設の有効活用と文化・スポーツ活動の交流拡大を推進します。

主な対応方策	●圏域内の体育施設等について、使用料の市外料金区分を緩和し、圏域内住民の交流促進を図る。 ●図書館情報の共有化、相互利用の推進など、圏域住民が利用しやすい図書館サービスの環境整備を図る。

④ 産業振興

人々が定住して持続可能な地域社会を構築するためには、自立した豊かな暮らしを支える地域産業の振興が不可欠です。これまで1市4町で培ってきた取組に加えて、新たな圏域の形成により広がった地域の特性や資源を十分にいかした産業の創出を積極的に推進していくことが必要です。都市機能と農山漁村の融合で魅力が増した本圏域を県外及び外国人観光客にアピールする観光戦略、LEDトップメーカーや多様な技術力を誇る優良企業が立地する利点をいかした企業誘致、先人が守ってきた豊かな森林資源をいかす新技術として注目されるバイオマス[1]分野等の推進、また農林業に深刻な被害をもたらしている鳥獣害対策に取り組みます。

主な対応方策	●相互の連携によって、圏域が一体となった観光圏の形成を図る ●鳥獣害防止対策として圏域内で連携し、農作物への被害防止を図る。 ●圏域の特性を活用し、雇用効果の大きい魅力的な企業誘致の立地を促進し雇用の促進を図る。 ●豊富な森林資源を活用したバイオマスタウン構想の推進を図る。

⑤ 大規模災害支援体制の充実

東日本大震災を教訓として、近い将来、必ず発生するといわれる南海トラフ巨大地震や津波、あるいは集中豪雨による大規模な土砂崩れ、洪水、火災が起こったときに、圏域でどのような支援体制が可能なのか、どのような備えが必要なのか検証して取り組みます。

主な対応方策	●救急搬送体制の強化、ライフラインである水の供給など、より効率的な相互応援支援体制の強化を図る。

[1] バイオマスとは、生物資源(bio)の量(mass)を表す概念で、一般的には「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」をバイオマスと呼び、大気中の二酸化炭素量に影響を与えないことから地球温暖化防止の有効な手段であるといわれています。

（2）結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

日常生活圏の拡大と少子・高齢化や核家族化の進展に対し、圏域内の住民が安心して暮らせるためには、互いの情報交換や住民同士の交流が重要であり、また圏域外から人口を流入させるためにも、公共交通システムや高速道路等の交通インフラの整備が不可欠です。また、食に対する安全・安心志向の高まりや生産者の販売の多様化が進む中で、消費者と生産者を結びつける地産地消の取組も農林漁業と関連産業の活性化に大きな効果が期待できます。このような「結びつきやネットワーク」の強化により、圏域全体の活性化を図ります。

①　公共交通

通勤・通学、買物や通院など住民の日常生活の行動範囲が行政区域を越えて広がっているなか、自由にマイカーの利用ができない高齢者や学生などの交通弱者が病院や高等学校、駅など生活の拠点となる施設へ円滑に移動できる手段を確保することが求められています。

本圏域では、阿南市から海陽町まではJRで結ばれていますが、路線バスは主要道中心で、一部にコミュニティバスの運行もあるものの、山間部をはじめ多くの集落で公共交通空白地帯が広範囲に存在し、全ての地域に交通ネットワークを構築することが非常に困難な状況にあります。今後は圏域のバス会社等事業者との連携を強め、公共交通ネットワークを確保・維持しつつ、効率的かつ多様な交通体系の構築への支援の検討等、交通弱者の利便性の向上に努めます。

主な対応方策	●圏域内の交通アクセス向上のため、事業者と連携し、多様な交通体系の構築のための支援策の検討等を行う。

②　道路等の交通インフラの整備

道路は、通勤や通学など圏域住民の生活機能や産業経済活動など圏域内外のにぎわいや交流を支える社会基盤として非常に重要な役割を担っていると同時に、大規模災害時には「命の道」の役目を果たすことになり、交通インフラの整備は最重要課題といえます。

なかでも、徳島県南部は高速道路のミッシングリンク[2]となっており、災害時のライフライン、農林水産物をはじめとする産業流通、観光客誘致等に大きな効果が期待される高速道路の早期整備は圏域の悲願となっています。このため、今回の定住自立圏の形成を契機に、単独自治体あるいは高知県東部との広域的な要望活動に加え、圏域の1市4町が一体となった高速道路の要望に努めます。

また、国道55号の阿南道路、牟岐バイパスや狭隘（きょうあい）で危険な箇所が残る国道 195 号・193 号等の幹線道路についても圏域が一体となって早期整備を要望していきます。

---

2 ミッシングリンクとは、生物学用語の「失われた環」から転じた言葉で、道路体系網では未整備区間で途中で途切れている高速道路のことを指します。

主な対応方策	●流通経路整備に係る取組に努める ●四国横断自動車道及び地域高規格道路阿南安芸自動車道の建設促進を要望・支援する。 ●国道55号・193号・195号、県道(主要地方道)の整備促進を要望支援する。

③　地産地消

地産地消の推進に向けては、食の安全を確保しつつ地域の生産者と消費者をつなぐ多様な仕組みを構築していかなければなりません。身近な販売ルートは生産者の所得増や生きがいづくりを通して地域での定住につながり、消費者は地元の食材を知ることで地元への愛着感を抱き、生産者の顔が見えることで安全・安心な消費拡大が図れます。こういったことから、圏域が連携して地元農林水産物に関する情報交換を行い、イベントや直売所でその魅力を圏域内外に発信して消費拡大に取り組むとともに、地域にあった新たな作物の導入を推進します。

主な対応方策	●地域資源を活用し、圏域内の農産物の生産・消費拡大を図る。

④　移住交流の推進

圏域の活性化に向けては、人口流出を食い止めるため定住基盤の整備を進めていくとともに、地域に潜在しているさまざまな資源を活用した魅力ある地域づくりにより、圏域外から本圏域に訪問・滞在・移住してくる交流人口の拡大を図っていくことが必要です。本圏域は都会の人たちの心を癒す豊かな自然を有しており、特に構成町では都市住民との交流をテーマにした積極的な移住交流が実践されてきました。その取組を継承しつつ、阿南市の都市機能を加味した、より魅力的な移住環境の整備と受入体制の充実に努めます。

主な対応方策	●圏域外からの移住交流及び、定住やＵ・Ｉ・Ｊターン促進事業などを推進するため、空き家等の移住希望者が必要とする情報の共有や発信を図る。

⑤　観光ネットワークの拡充

人々の観光に対するニーズが多様化し、見るだけの観光から自分の趣味などを通じてゆったりと過ごす滞在型の観光が注目されています。特に、阿南市では国民的スポーツの野球に着目し、野球と観光を組み合わせたユニークな取組で成果をあげていることから、圏域内のスポーツや宿泊施設、観光ルートなどをネットワーク化して付加価値を高め、地域ぐるみでスポーツ合宿や大会を誘致することで、観光や経済の活性化を図ります。

主な対応方策	●圏域内の施設を活用し、スポーツ合宿や大会の誘致を推進するとともに、スポーツを核とした交流人口の拡大による経済の活性化を図る。

⑥　安全･安心

近年、高齢者を中心に振り込め詐欺や悪質商法などの被害に遭うケースが増えています。

こうした巧妙な手口に対して、圏域住民が知識を備えたり、被害を最小限に抑えられるよう、阿南市が設置している消費生活センターを圏域全体で活用し、安心して消費活動ができるように努めます。

主な対応方策	●中心市の消費生活センターを圏域内で有効活用し、圏域内の相談窓口と連携して消費者相談の充実や消費者教育・啓発の推進に努める。

⑦　公共施設の相互利用

自治体を取り巻く情勢は非常に厳しく、生活に必要な公共施設を全ての自治体でフルセットに整備することは困難な状況にあります。そうしたことから、これまでの経緯も踏まえながら、生活に必要な公共施設について圏域内の住民が利用しやすいような施設の運用･管理をめざします。

主な対応方策	●公共施設使用料の市外･町外料金区分の緩和を図り、圏域内の相互利用を促進する。

（3） 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

さまざまな地域課題を克服し圏域全体の活性化を進めていくためには、圏域全体をけん引していく政策の立案を行い、事業を推進していくことができる自治体職員や地域リーダーの育成が求められています。そのため、1市4町合同での職員研修等の実施により圏域の未来を担う人材の能力開発と向上を図り、圏域のマネジメント能力の強化に努めます。

① 人材の育成・確保

地域をけん引する人材の確保や育成を中長期的に進めていく観点から、職員の研修やボランティア等の地域リーダー育成のための学習機会の拡充を図ります。

主な対応方策	●職員の政策課題への対応能力等を高め、地域をけん引する人材の育成を図るため、合同による研修や研究等を行う。 ●ごみ収集や清掃活動など地域リーダーの育成のための学習機会の充実を図る。

② 圏域内市町の職員等の交流

国や県からの委任事務、情報公開など自治体が行う専門的な業務が増えているなかで、さまざまな行政課題に対応するため、圏域の自治体で専門的な知識や経験を共有し、研修や交流活動により、圏域全体の行政力の向上を図ります。

主な対応方策	●専門性を有する業務において、圏域全体の行政力向上を図るため職員の交流を行う。

2 圏域の将来像

(1)将来像

阿南市と那賀町・美波町・牟岐町・海陽町で形成する「南阿波定住自立圏」は広大な面積を有し、剣山を源とする那賀川と太平洋の黒潮がもたらした豊かな自然は特色ある農林水産物や伝統産業を育み、一方ではLEDのトップメーカー本社を筆頭とした多彩な工業地帯もあります。

これまで、本圏域は先人たちの英知とたゆみない努力により、それぞれ存続してきましたが、人口が急速に減少し社会構造が大きな転換期に差しかかっているなかで、この地に若者が定着して次の世代へ引き継いでいける持続可能な定住自立圏を形成していくためには、1市4町が一体となって連携し、安心・安定した暮らしを支える生活機能の充実と生活基盤の強化を図っていかなければなりません。

そして、定住人口の確保のみならず、経済や生活面で都市と地方との格差が広がるなか、人口が集積する大都市圏からの人の流れを創出して交流人口の拡充を図っていくことも圏域の発展に向けては大きな要素であり、室戸阿南海岸国定公園や剣山国定公園など素晴らしい自然やLEDの「光」に代表される新しい地域資源を併せ持つ本圏域は、都市圏に十分PRできる魅力を持っています。

そういった観点から、本圏域において具体的な取組を進めていく上での目標となる将来像について、次のように定めます。

南阿波定住自立圏の将来像

住む人、来る人の「心」をつむぐ、やすらぎと活力の「光」あふれるネットワーク

将来像を実現するための3つの政策分野

①生活機能の強化

- ●医療
  医療機関の機能分化・医師確保対策など
- ●福祉等
  こども園等の広域入所制度の利用推進
- ●教育
  図書館の相互利用など
- ●産業振興
  観光圏の形成、鳥獣害防止、企業誘致の推進など
- ●大規模災害支援体制の充実
  災害発生時の相互応援

②結びつきやネットワークの強化

- ●地域公共交通
  効率的かつ多様な交通体系構築への支援の検討など
- ●道路等の交通インフラの整備
- ●地域資源を活用した地産地消の推進等
- ●移住交流の推進
- ●観光ネットワークの拡充
- ●安全・安心
  中心市の消費生活センターの有効活用
- ●公共施設の相互利用の促進

③圏域マネジメント能力の強化

- ●圏域内における人材の育成
  職員の政策対応能力向上
  地域をけん引する人材育成
  研修・研究
  ごみ収集・清掃活動等の地域リーダーの育成
- ●圏域内市町の職員等の交流
  専門性を有する業務ノウハウ提供による行政力向上を図るための職員交流

【南阿波定住自立圏における中長期的な将来人口等の目標】

本圏域においては、定住自立圏の取組を推進することにより、まち・ひと・しごと創生法に基づき策定された各市町の人口ビジョンにおける将来人口推計をベースとして目標値を設定します。

・圏域人口

平成 27 年(2015) 【国勢調査】	令和2年(2020) 【国勢調査】	令和 12 年(2030) 【目標】	令和 22 年(2040) 【目標】
102,055 人	95,160 人	86,858 人	80,019 人

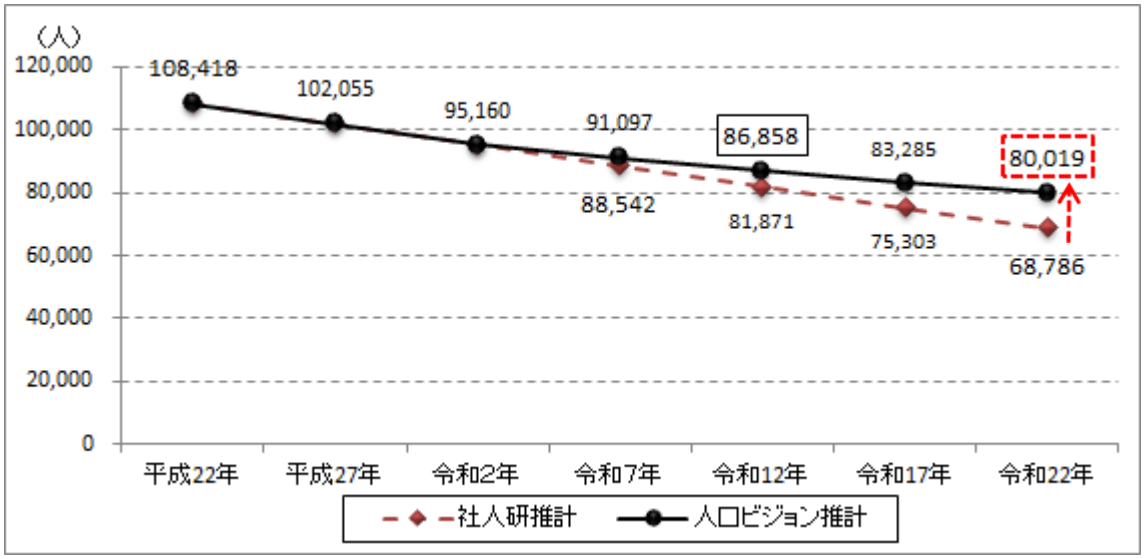

資料:国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所資料、各市町人口ビジョン

・高齢化率

平成 27 年(2015) 【国勢調査】	令和2年(2020) 【国勢調査】	令和 12 年(2030) 【目標】	令和 22 年(2040) 【目標】
34.8%	38.0%	38.0%	38.5%

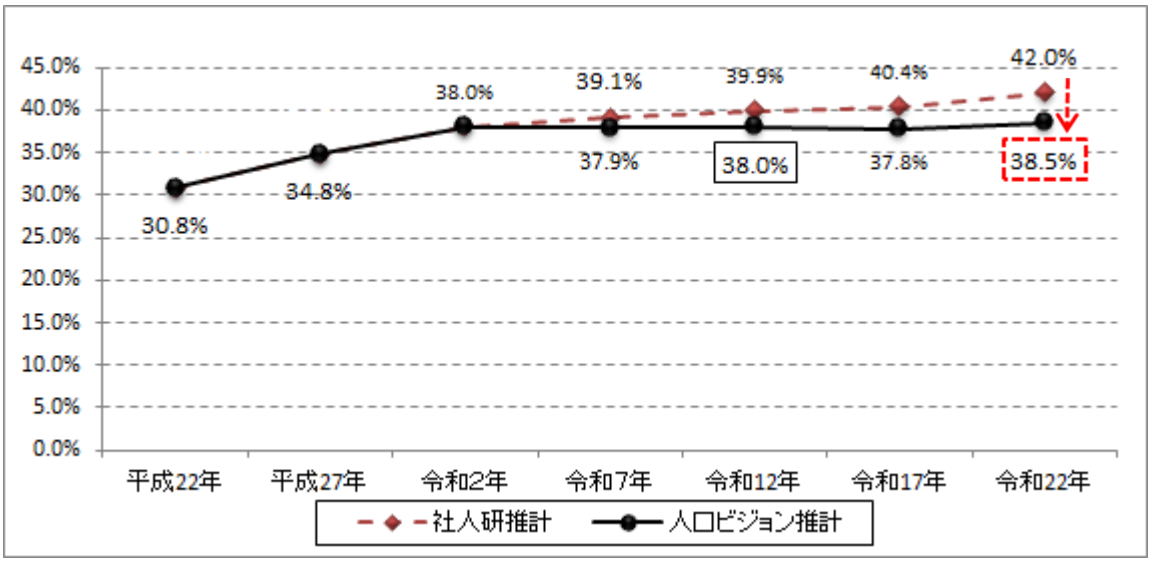

資料:国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所資料、各市町人口ビジョン

(2)定住自立圏形成の基本理念と基本方針

① 基本理念

社会成長の原動力である人口の減少が進み、高齢者が増加し、生産年齢人口が減少していくなか、特にその影響が顕著である地方においては、これまでとは異なる生活モデルを構築していくことが必要となります。

また、社会構造の変革の中で、これまで効果的に機能してきた従来の社会システムの再構築は避けられず、基礎自治体においても地域経営の見直しが迫られており、自治体単位で全ての生活機能を備えるフルセット型の行政運営システムの転換が求められています。

そのため、構成市町村が協定により役割分担を行う定住自立圏構想を踏まえ、阿南市と那賀町、美波町、牟岐町及び海陽町は「地域規模にふさわしい安全・安心な生活基盤の確立」を基本理念に、自治体の枠組みにとらわれることなく、それぞれが持つ都市機能や生活機能を十分にいかしながら、集約とネットワークによる効果を最大限に発揮し、活力と魅力ある生活圏の創造に取り組みます。

② 基本方針

基本理念を踏まえ、本圏域の将来像を実現していくため、次の3つの基本方針を定めます。

①1市4町の持つ多様な地域資源や既存施設を有効活用することで、医療・福祉施設の機能強化と機能分担、教育文化施設の相互連携と補完、産業振興や大規模災害時支援等に取り組み、圏域全体の生活機能の向上を図ります。

②圏域内の拠点となる公共施設等をつなぐ交通ネットワークの維持強化と、道路等の交通インフラの整備による交流人口の拡大により、定住の促進と地域経済の活性化を図ります。

③圏域全体をけん引する政策立案を行える自治体職員やボランティア活動などの地域リーダーの育成に努め、圏域の未来を担う人材能力の開発と向上を図り、圏域マネジメント能力を高めます。

第4章　具体的な取組内容

協定での位置づけ			No.	事　業　名
①生活機能の強化	ア　医療	医療機関の機能分化とネットワーク化	1	地域医療啓発・連携等支援事業
			2	医師確保対策事業
	イ　福祉等	こども園等の広域入所制度の利用推進	3	こども園等広域入所に関する連携事業
	ウ　教育	圏域内図書館相互の連携強化及び拠点図書館の整備による図書館サービスの充実	4	図書館相互利用促進事業
			5	図書館蔵書充実事業
	エの1 産業振興	広域観光圏の形成	6	広域観光圏実現事業
			7	遍路道等文化財活用観光振興事業
		圏域農山村の鳥獣害防止	8	鳥獣被害防止対策事業
		企業誘致の推進	9	企業誘致広域プロジェクト事業
	エの2 環境	森林資源を活用したバイオマスタウン構想の推進	10	竹資源等有効活用推進事業
	オ　大規模災害支援体制の充実	大規模災害発生時における相互応援	11	大規模災害時の相互応援支援体制整備事業
			12	防災対策相互支援基盤整備事業
			13	災害時水道復旧相互応援体制の整備事業
②結びつきやネットワークの強化	ア　地域公共交通	地域公共交通ネットワークの構築	14	生活交通確保維持事業
	イ　道路等の交通インフラの整備	流通経路整備への取組	15	高速自動車道整備促進事業
			16	国道55・193・195号整備促進事業
			17	県道（主要地方道）整備促進事業
	ウ　地域資源を活用した地産地消の促進及びブランド化・6次産業化、継業支援等による地域産業の持続・活性化	地域資源を活用した地産地消の拡大及びブランド化や6次産業化、継業支援等の検討	18	地元農水産物魅力アップ事業
	エ　移住交流の推進	移住交流推進の支援	19	空き家情報の連携事業
	オ　観光ネットワークの拡充	地域資源を活用した観光ネットワークの相互拡充	20	野球のまち阿南推進事業
			21	スポーツ大会交流促進事業
	カ　安全・安心	中心市の消費生活センターの有効利用	22	阿南市消費生活センターの周知及び利用推進事業
	キ　公共施設の相互利用	公共施設の相互利用の促進	23	スポーツ施設相互利用促進事業
			24	火葬場使用料軽減事業
			25	子育て支援センターの相互利用に関する連携事業
			26	女性支援パートナーシップ事業
③圏域マネジメント能力の強化	ア　圏域内における人材育成	職員の政策課題への対応能力向上	27	職員人材育成事業
		地域リーダーの育成	28	廃棄物の不法投棄撲滅に向けてのリーダー育成事業
			29	成人大学講座連携事業
	イ　圏域内市町村の職員等の交流	行政力向上のための職員交流	30	人事労務担当職員研修（交流）事業

1　生活機能の強化に係る政策分野

（ア）医療　医療機関の機能分化とネットワーク化

【形成協定の内容】

取組内容	・圏域における地域住民が安心して暮らせる地域医療を目指し、中心市の病院を核にした病院連携、診療科目の充実、救急医療体制及び大規模災害医療救護体制の整備・強化を図る。
阿南市の役割	・阿南共栄病院と阿南中央病院の統合により中心市に設置される阿南医療センターを中心に、圏域内各医療機関の役割の明確化、連携強化及びネットワーク化を促進する。 ・産婦人科を有する阿南医療センターの産科機能を維持・充実させるため、整備の支援に努める。 ・救急医療等について、救急医療体制を確立するとともに、災害拠点体制の充実など、災害拠点病院である阿南医療センターの機能維持、拡充及び安定した経営基盤の確立に向け、必要な支援を行う。
那賀町･美波町･牟岐町･海陽町の役割	・阿南市と連携して圏域の医療体制の現状等に関する情報の共有を図るとともに、公的病院及びその他の医療機関の役割、連携等について検討し、ネットワーク化の促進に努める。

【具体的な取組内容】

事業名	地域医療啓発・連携等支援事業					
関係市町	阿南市・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町					
事業概要	救急医療体制の維持を図るため、病院等の適正利用に向けての啓発を行う。 病院、診療所等との間で診療情報を共有できる体制づくりの支援等を検討する。					
事業効果	救急医療機関への安易な受診を抑制することにより、救急病院の医師等の負担軽減と救急医療体制の安定化が図られる。 医療機関の間での診療情報のネットワーク化により病院連携、病診連携体制の強化が図られる。					
役割分担	（阿南市）関係病院及び圏域町と調整を進め、必要な事業及び支援の実施。 （那賀町・美波町・牟岐町・海陽町）関係病院及び圏域市町との連携による事業及び支援の実施。					
事業計画	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	計
事業費（千円）						
特記事項	※新たに事業費が必要な場合は、毎年度の予算により定める。					

事業名	医師確保対策事業					
関係市町	阿南市・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町					
事業概要	・公的病院である阿南医療センターに対して、分娩手当補助等の支援をすることにより、産科医等の処遇を改善し、医師不足の中でも医療機能の維持に努める。 ・地域医療の担い手の確保及び人材育成の為、阿南地域医療教育センターに対する支援を行う。					
事業効果	勤務医の事務負担を軽減することにより、執務環境の向上を図る。 慢性的な医師不足に陥っている公的病院の医師確保が推進される。					
役割分担	（阿南市）事業実施のため、病院関係者や圏域町と協議調整を行う。 （那賀町・美波町・牟岐町・海陽町）圏域市町と必要な協議調整を行う。					
重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標		現状値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	医師確保数		7人（令和２年度）		9人（令和６年度）	
事業計画	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	計
	→	→	→	→	→	
事業費（千円）	78,514	78,514	78,514	3,514	3,514	242,570
特記事項	※事業費は見込み額を記載しており、毎年度の予算により定める。					

（イ）福祉等　こども園等の広域入所制度の利用推進

【形成協定の内容】

取組内容	・圏域内の子育てを支援するため、広域入所制度の利用を推進する。
阿南市の役割	・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町と連携し、広域入所制度の利用推進に努める。
那賀町･美波町･牟岐町･海陽町の役割	・阿南市と連携し、広域入所制度の利用推進に努める。

【具体的な取組内容】

事業名	こども園等広域入所に関する連携事業					
関係市町	阿南市・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町					
事業概要	他の自治体に勤務する保護者などを対象に、圏域内にあるそれぞれのこども園等への広域入所を連携して実施する。また、各こども園等が実施する一時的保育、延長保育等の保育サービスについても対象とする。					
事業効果	児童の受入体制の充実により、保護者の仕事と育児の両立が図られ、子育てに対する不安が解消されるとともに、利用者の利便性が向上する。					
役割分担	（阿南市）圏域町と連携し、広域入所制度の利用推進に努める。 （那賀町・美波町・牟岐町・海陽町）圏域市町と連携し、広域入所制度の利用推進に努める。					
重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）			
	待機児童数（４月入所）	6人（令和２年度）	0人（令和８年度）			
事業計画	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	計
	広域入所制度の利用の推進	→	→	→	→	
事業費（千円）						
特記事項	※新たに事業費が必要な場合は、毎年度の予算により定める。					

（ウ）教育　圏域内図書館相互の連携強化及び拠点図書館の整備による図書館サービスの充実

【形成協定の内容】

取組内容	・圏域内図書館における相互利用推進のための条件整備を図るとともに拠点図書館を整備することにより、圏域住民が利用しやすい図書館サービスの環境整備を促進する。
阿南市の役割	・圏域の拠点となる図書館を整備する。 ・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町及び関係機関と連携して、圏域住民が利用しやすい図書館サービスの環境整備を促進する。
那賀町･美波町･牟岐町･海陽町の役割	・阿南市と連携して、圏域住民が利用しやすい図書館サービスの環境整備を促進する。

【具体的な取組内容】

事業名	図書館相互利用促進事業						
関係市町	阿南市・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町						
事業概要	・圏域内の住民が、圏域内の図書館において、利用者登録が可能となるよう、取扱いを拡充する。						
事業効果	・圏域内の図書館を広域利用しやすい環境を整備することで、圏域住民の図書館利用促進及び学習環境の向上が図られる。						
役割分担	（阿南市）圏域住民に対して、利用者登録を可能とする。 （那賀町・美波町・牟岐町・海陽町）圏域住民に対して、利用者登録を可能とする。						
重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）				
	電子図書館貸出数	1,599冊（令和２年度）	3,000冊（令和８年度）				
	相互利用人数	5,462人（令和２年度）	4,000人（令和８年度）				
事業計画	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	計	
	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
事業費（千円）							
特記事項	※新たに事業費が必要な場合は、毎年度の予算により定める。						

事　業　名	図書館蔵書充実事業					
関係市町	阿南市・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町					
事業概要	・圏域の拠点となる阿南市立図書館３館は、幅広い蔵書の充実に努める。 ・圏域内の他の図書館は、基本的な蔵書の充実に努める。 ・電子図書館のコンテンツの充実及び利用促進に努める。					
事業効果	拠点図書館を核として、圏域内全体として、蔵書の質、量を充実することで、圏域住民の図書館利用促進及び学習環境の向上が図られる。					
役割分担	（阿南市）拠点図書館として、幅広い蔵書の充実に努める。 （那賀町・美波町・牟岐町・海陽町）基本的な蔵書の充実に努める。					
重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指　標		現状値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	相互利用冊数		25,679冊（令和２年度）		21,000冊（令和８年度）	
事業計画	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	計
	→	→	→	→	→	
事業費（千円）	12,400	12,400	12,400	12,400	12,400	62,000
特記事項	※事業費は現時点における見込み額を記載しており、毎年度の予算により定める。					

（エ）の１ 産業振興　広域観光圏の形成、圏域農山村の鳥獣害防止、企業誘致の推進

【形成協定の内容】

取組内容	・ＡＭＡ構想[4]の推進などを通じ、圏域内相互の連携によって観光圏を形成する。 ・鳥獣害防止対策として圏域内で連携し、農作物への被害防止を図るほか、捕獲獣肉等の活用を検討する。 ・圏域の特性を活用し、雇用効果の大きい経営基盤の安定した優良で魅力的な企業の立地を推進し、雇用の促進を図る。
阿南市の役割	・ＡＭＡ構想の推進などを通じ、体験型観光やツアーの企画など、圏域内相互の連携によって広域観光圏を形成する。 ・関係住民との連携を図り、那賀町・美波町・牟岐町・海陽町と鳥獣被害に関する堅密な情報交換を行い、防止対策に努めるほか、捕獲獣肉等の活用を検討する。 ・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町と協力して積極的な企業誘致を行い、阿南市の誘致した企業への圏域町の住民の雇用促進を図る。
那賀町･美波町･牟岐町･海陽町の役割	・体験型観光やツアーの企画など、圏域内相互の連携によって広域観光圏を形成する。 ・関係住民との連携を図り、阿南市と鳥獣被害に関する緊密な情報交換を行い、防止対策に努めるほか、捕獲獣肉等の活用を検討する。 ・阿南市と連携し、企業誘致活動を実施するとともに、通勤者支援施策等を検討する。

【具体的な取組内容】

事業名	広域観光圏実現事業					
関係市町	阿南市・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町					
事業概要	・１市４町の観光資源の掘り起こし、各地域の通年の魅力の継続的な情報発信。 ・四国東南部の連携、体験型観光（よくばり体験等）の推進や圏域外に向けた物産展等によるＰＲ活動等、圏域内相互の連携によって観光圏の形成を図る。					
事業効果	１市４町に存する観光資源を掘り起こし、各地域の通年の魅力を継続的に情報発信しながら相互に連携と協力を行うことにより圏域全体の活性化が図られる。					
役割分担	（阿南市）観光資源の掘り起こし・情報発信等のＰＲ。 （那賀町・美波町・牟岐町・海陽町）観光資源の掘り起こし・情報発信等のＰＲ及び体験型観光の推進等。					
重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）			
	観光客入込数	1,316,708人（令和２年度）	2,000,000人（令和８年度）			
	イベント来場者数	34,500人（令和２年度）	200,000人（令和８年度）			
事業計画	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	計
事業費（千円）	25,494	26,494	27,494	28,494	29,494	137,470
特記事項	※事業費は現時点における見込み額を記載しており、毎年度の予算により定める。					

[4] AMA（あま）構想とは、阿南市、室戸市、安芸市における広域観光連携事業で、3市の頭文字をとってAMAと名付けられました。

事業名	遍路道等文化財活用観光振興事業					
関係市町	阿南市・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町					
事業概要	世界遺産への登録を目指している各市町を通る遍路道や四国八十八箇所霊場に加え、周辺の文化財等について、地域に根ざした観光資源として活用するため、広報・パンフレットなどの情報発信や、環境整備等により圏域の一体的な観光振興を図る。					
事業効果	各市町を訪れるお遍路や観光客に対してより良い遍路環境を提供し、圏域内の魅力ある地域資源を効率的・効果的に発信することにより、観光資源の魅力向上に資するとともに、地域の活性化が図られる。					
役割分担	（阿南市）圏域町と連携・調整を行い、マップ等の作成や環境整備、イベントの企画運営等を行う。 （那賀町・美波町・牟岐町・海陽町）圏域市町と連携して、マップ等の作成や環境整備、イベントの企画運営等を行う。					
重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）			
	イベント来場者数	0人（令和２年度）	200人（令和８年度）			
	イベント開催数	0回（令和２年度）	3回（令和８年度）			
事業計画	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	計
	⇒					
事業費（千円）						
特記事項	※新たな事業費が必要な場合は、毎年度の予算により定める。					

事業名	鳥獣被害防止対策事業					
関係市町	阿南市・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町					
事業概要	圏域の各市町が連携して有害鳥獣の一斉捕獲等を行うとともに、設備導入に対する支援等の充実を図る。 また、捕獲獣肉等の活用を検討する。					
事業効果	圏域の各市町が連携して従来から独自で行っている対策（駆除・設備導入支援）の効果を高めることにより農業生産の維持と農作物の被害軽減が図られる。					
役割分担	（阿南市）有害鳥獣の駆除、被害防止対策設備導入支援等 （那賀町・美波町・牟岐町・海陽町）有害鳥獣の駆除、被害防止対策設備導入支援等					
重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）			
	有害鳥獣捕獲数 （シカ・イノシシ・サル）	5,398頭（令和２年度）	4,700頭（令和８年度）			
事業計画	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	計
	⇒					
事業費（千円）	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	11,500
特記事項	※事業費は現時点における見込み額を記載しており、毎年度の予算により定める。					

事　業　名	企業誘致広域プロジェクト事業					
関係市町	阿南市・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町					
事業概要	圏域の特性を活用し、雇用効果の大きい経営基盤の安定した優良企業の立地を促進する。					
事業効果	圏域内の企業誘致に努めることで、住民の雇用促進を図る。					
役割分担	（阿南市）企業誘致フェアの開催計画立案等。 （那賀町・美波町・牟岐町・海陽町）企業誘致フェアへの参加、広域ブース協同参加及び通勤者支援施策の検討等。					
重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指　標		現状値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	企業誘致フェアへの参加		0回（令和２年度）		3回（令和８年度）	
事業計画	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	計
	→	→	→	→	→	
事業費（千円）	950	950	950	950	950	4,750
特記事項	※事業費は現時点における見込み額を記載しており、毎年度の予算により定める。					

（エ）の2　環境　豊富な森林資源を活用したバイオマスタウン構想の推進

【形成協定の内容】

取組内容	・阿南市・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町が連携し、バイオマスの収集・運搬技術から変換マテリアル[5]、エネルギー利用技術まで一貫したシステムを構築する。
阿南市の役割	・地域産業の活性化を目的とし、「阿南市バイオマスタウン構想」に取り組む。
那賀町の役割	・「那賀町バイオマスタウン構想」に基づき、豊富な森林資源を活用し、木・竹から石油・石炭などの化石資源に替わる次世代の物質資源等の抽出を行うことにより、地球温暖化対策への貢献、林業の再生及び地域振興等を目指す。

【具体的な取組内容】

事業名	竹資源等有効活用推進事業					
関係市町	阿南市・那賀町					
事業概要	圏域の森林資源について調査し、有効活用について検討することにより、放置林・放置竹林の解消や地域振興を目指す。					
事業効果	放置林・放置竹林解消の一助となるとともに、新たな雇用の創出が期待される。					
役割分担	（阿南市）竹資源の有効活用を検討し、放置竹林の解消を図る。 （那賀町）木質バイオマスの有効活用について検討する。					
重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標		現状値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	竹資源等有効活用		27t　（令和２年度）		28t（令和８年度）	
事業計画	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	計
	→	→	→	→	→	
事業費（千円）						
特記事項	※新たに事業費が必要な場合は、毎年度の予算により定める。					

[5] 変換マテリアルとは、バイオマスから生物科学的変換により生成される物質で、燃料として利用されるバイオエタノールやエレクトロニクス関連材料、医薬品等に応用が可能な高付加価値リグニン材料等の抽出物のことです。

（オ）大規模災害支援体制の充実　大規模災害発生時における相互応援

【形成協定の内容】

取組内容	・救急搬送体制の強化、ライフラインである水の供給等、より効率的な応援支援体制の強化を図る。
阿南市の役割	・阿南市の区域における救急搬送機能の強化及び圏域における相互応援に努める。
那賀町･美波町･牟岐町･海陽町の役割	・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町の区域における救急搬送機能の強化及び圏域における相互応援に努める。

【具体的な取組内容】

事業名	大規模災害時の相互応援支援体制整備事業					
関係市町	阿南市・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町					
事業概要	徳島県市町村消防相互応援協定に基づき、圏域内で発生した災害に対応が困難となった市町に対して人的・物的支援を行う。 なお、相互応援体制強化のため、体制づくりについて検討・協議する。 救急搬送体制の強化については、今後、医療機関等との協議を重ねる。					
事業効果	災害時における相互応援支援体制を構築することにより、圏域住民への安全・安心の確保が図られる。					
役割分担	（阿南市）各種検討会等の企画運営・調整 （那賀町・美波町・牟岐町・海陽町）各種検討会等の運営協力					
重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標		現状値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	徳島県消防広域応援計画に基づく訓練実施回数		4回（令和２年度）		4回（令和８年度）	
事業計画	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	計
	検討・調整	→	→	→	→	
事業費（千円）						
特記事項	※新たな事業費が必要な場合は、毎年度の予算により定める。					

事業名	防災対策相互支援基盤整備事業					
関係市町	阿南市・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町					
事業概要	災害時各避難所等における圏域市町の備蓄情報の共有及び資機材の共同整備等を行い、より効果的・効率的な相互支援体制を構築する。					
事業効果	災害時における相互支援基盤が強化され、圏域住民への安全・安心の確保が図られる。					
役割分担	（阿南市）各避難所等における資機材等の整備及び情報の共有、整備計画の調整 （那賀町・美波町・牟岐町・海陽町）各避難所等における資機材等の整備及び情報の共有					
重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標		現状値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	合同防災訓練の実施		2回（令和２年度）		2回（令和８年度）	
事業計画	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	計
	資機材等整備	→	→	→	→	
事業費（千円）	5,963	5,963	5,513	5,513	5,513	28,465
活用を想定する補助制度等	県補助金（とくしまゼロ作戦 等）					
特記事項	※事業費は現時点における見込み額を記載しており、毎年度の予算により定める。					

事業名	災害時水道復旧相互応援体制の整備事業					
関係市町	阿南市・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町					
事業概要	災害時において、ライフラインである水道復旧について１市４町での応援体制を確立する。					
事業効果	災害時におけるライフラインを早急に復旧することで、圏域住民の生活の安定を図る。					
役割分担	（阿南市）各種検討会等の企画運営・調整 （那賀町・美波町・牟岐町・海陽町）各種検討会等の企画運営協力					
重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標		現状値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	相互応援体制のための各種検討会等の開催		年1回（令和２年度）		年1回（令和８年度）	
事業計画	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	計
	→	→	→	→	→	
事業費（千円）						
特記事項	※新たな事業費が必要な場合は、毎年度の予算により定める。					

2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

（ア）地域公共交通　地域公共交通ネットワークの構築

【形成協定の内容】

取組内容	・事業者との連携を図り、圏域内の公共交通を確保・維持しつつ、圏域内アクセス向上のため、効率的かつ多様な交通体系を構築するための支援策を検討する。
阿南市の役割	・圏域内における移動動態や圏域外の動向を見定め、圏域の総合的な公共交通ネットワークの構築に取り組むとともに、事業者への支援策として、圏域内各自治体の負担割合等の調整や検討を行う。
那賀町･美波町･牟岐町･海陽町の役割	・阿南市と共同して、圏域内における移動動態や圏域外の動向を見定め、圏域の総合的な公共交通ネットワークの構築に取り組む。

【具体的な取組内容】

事業名	生活交通確保維持事業					
関係市町	阿南市・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町					
事業概要	圏域内を運行する路線バスやコミュニティバス等について、乗継利便性の向上等利便性の高い交通ネットワークを構築するとともに、利用促進を行い、圏域内の住民が町内の病院・診療所や中心市にある病院などの都市機能を利用するための日常生活に必要な公共交通の維持・確保をする。					
事業効果	圏域内の公共交通を維持することにより、中心市の病院、高等学校、商業・公共施設等といった生活に必要な都市機能を圏域内の住民が広域的に利用することができる。					
役割分担	（阿南市）生活交通路線の維持、活性化に必要な総合調整や協議を行う。 （那賀町・美波町・牟岐町・海陽町）生活交通路線の維持、活性化に必要な協議を行う。					
重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標		現状値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	バス利用者数		（仮）400,000人（令和２年度）		（仮）500,000人（令和８年度）	
事業計画	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	計
	→	→	→	→	→	
事業費（千円）						
活用を想定する補助制度等	地域公共交通確保維持事業（国庫補助）					
特記事項	※新たな事業費が必要な場合は、毎年度の予算により定める。					

（イ）道路等の交通インフラの整備

【形成協定の内容】

取組内容	・流通経路整備に係る取組
阿南市の役割	・圏域町とともに四国横断自動車道及び地域高規格道路阿南安芸自動車道の建設促進を要望・支援する。 ・圏域町とともに国道５５号、１９３号及び１９５号の整備促進を要望・支援する。 ・圏域町とともに県道（主要地方道）の整備促進を要望・支援する。
那賀町の役割	・阿南市とともに四国横断自動車道及び地域高規格道路阿南安芸自動車道の建設促進を要望・支援する。 ・阿南市とともに国道５５号、１９３号及び１９５号の整備促進を要望・支援する。 ・阿南市とともに県道（主要地方道）の整備促進を要望・支援する。
美波町・牟岐町・海陽町の役割	・阿南市とともに四国横断自動車道及び地域高規格道路阿南安芸自動車道の建設促進を要望・支援する。 ・阿南市とともに国道５５号の整備促進を要望・支援する。 ・阿南市とともに県道（主要地方道）の整備促進を要望・支援する。

【具体的な取組内容】

事業名	高速自動車道整備促進事業					
関係市町	阿南市・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町					
事業概要	四国横断自動車道の早期完成、地域高規格道路阿南安芸自動車道の建設促進と併せて、高速道路「四国８の字ネットワーク」の早期完成を目指して関連する諸団体と協議、連携しながらミッシングリンクの解消に向けて取り組む。					
事業効果	高速自動車道の建設を積極的に推進することにより、地域間の移動時間が短縮され、地域間交流が増大し、地域の産業や経済の活性化に繋がるとともに、災害対応や緊急医療においても圏域住民の安全・安心に大きく寄与すると期待される。					
役割分担	（阿南市）圏域町と連携・調整を行い、高速自動車道の整備促進を要望・支援する。 （那賀町・美波町・牟岐町・海陽町）圏域市町と連携・調整を行い、高速自動車道の整備促進を要望・支援する。					
重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標		現状値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	高速道路関係会議・総会参加回数		6回（令和２年度）		4回（令和８年度）	
	要望活動回数		2回（令和２年度）		4回（令和８年度）	
事業計画	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	計
	→	→	→	→	→	
事業費（千円）	1,852	1,852	1,852	1,852	1,852	9,260
特記事項	※事業費は現時点における見込み額を記載しており、毎年度の予算により定める。					

事業名	国道５５・１９３・１９５号整備促進事業					
関係市町	阿南市・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町					
事業概要	圏域内の交通ネットワークの形成に重要な役割を担っている国道の整備を促進するため、地域の実情に応じた改良の提言を行うなど圏域市町が連携・調整を行い、既存の期成同盟会等への働きかけを中心に国・県に対して要望活動等を行う。					
事業効果	地域の実情に応じた整備手法を提言するなど関係市町が連携して要望活動を行うことにより、圏域内の国道の整備促進を図り、更なる地域間交流を深め、地域の活性化、住民の安全・安心に寄与する。					
役割分担	（阿南市）圏域町と連携・調整を行い、国道の整備促進を要望・支援する。 （那賀町）圏域市町と連携し、国道55･193･195号の整備促進を要望･支援する。 （美波町・牟岐町・海陽町）圏域市町と連携し、国道55号の整備促進を要望･支援する。					
重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）			
	国道関係会議・総会参加回数	6回（令和２年度）	5回（令和８年度）			
	要望活動回数	2回（令和２年度）	2回（令和８年度）			
事業計画	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	計
	→	→	→	→	→	
事業費（千円）	868	868	868	868	868	4,340
特記事項	※事業費は現時点における見込み額を記載しており、毎年度の予算により定める。					

事業名	県道（主要地方道）整備促進事業					
関係市町	阿南市・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町					
事業概要	圏域内の交通ネットワークの形成に重要な役割を担っている県道（主要地方道）の整備を促進するため、地域の実情に応じた改良の提言を行うなど関係団体等と連携しながら国・県に対して要望活動を行う。 〈主要地方道〉 阿南鷲敷日和佐線、阿南勝浦線、富岡港線、羽ノ浦福井線、日和佐小野線、由岐大西線、阿南那賀川線、阿南小松島線、阿南相生線、徳島上那賀線、由岐大西線、日和佐上那賀線、牟岐海南線					
事業効果	地域の実情に応じた整備手法を提言するなど関係市町が連携して要望活動を行うことにより、圏域内の県道（主要地方道）の整備促進を図り、更なる地域間交流を深め、地域の活性化、住民の安全・安心に寄与する。					
役割分担	（阿南市）圏域町と連携・調整を行い、県道（主要地方道）の整備促進を要望・支援する。 （那賀町・美波町・牟岐町・海陽町）圏域市町と連携し、県道（主要地方道）の整備促進を要望・支援する。					
重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）			
	県道関係会議・総会参加回数	5回（令和２年度）	6回（令和８年度）			
	要望活動回数	3回（令和２年度）	3回（令和８年度）			
事業計画	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	計
	→	→	→	→	→	
事業費（千円）	642	642	642	642	642	3,210
特記事項	※事業費は現時点における見込み額を記載しており、毎年度の予算により定める。					

（ウ）地域の生産者や消費者等の連携による地産地消の促進及びブランド化や6次産業化、継業支援等による地域産業の持続･活性化

【形成協定の内容】

取組内容	・地域資源を活用し、地産地消の拡大及びブランド化や６次産業化、継業支援等の検討
阿南市の役割	・圏域内での農産物・水産物の供給拡大を推進するため、那賀町・美波町・牟岐町・海陽町と連携して農産物・水産物の生産・消費拡大を図る。 ・ブランド化や６次産業化を図るとともに、新たな就業者確保策を検討する。
那賀町の役割	・圏域内での農産物の供給拡大を推進するため、阿南市と連携して農産物の生産・消費拡大を図る。 ・ブランド化や６次産業化を図るとともに、新たな就業者確保策を検討する。
美波町・牟岐町・海陽町の役割	・圏域内での農産物・水産物の供給拡大を推進するため、阿南市と連携して農産物・水産物の生産・消費拡大を図る。 ・ブランド化や６次産業化を図るとともに、新たな就業者確保策を検討する。

【具体的な取組内容】

事業名	地元農水産物魅力アップ事業					
関係市町	阿南市・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町					
事業概要	各市町が、地元で生産される農水産物の魅力を知ってもらうために開催しているイベントや圏域内で生産される農水産物、直売所などの情報を収集し、圏域内外に発信するとともに、圏域内共通ブランド化や６次産業化推進を検討し、地元の農水産物の消費拡大を図る					
事業効果	圏域内の地産地消を推進することにより、圏域内で生産される産物の魅力を再認識することにより、地域経済の活性化を図る。					
役割分担	（阿南市）圏域町と農水産物に関する情報交換を行い、共同で地産地消に取り組む。 （那賀町・美波町・牟岐町・海陽町）圏域市町と農水産物に関する情報交換を行い、共同で地産地消に取り組む。					
重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）			
	パンフレット配布数	－（令和２年度）	1,000部（令和８年度）			
	ＰＲ用品等の作成及び配布数	500部（令和２年度）	1,000部（令和８年度）			
事業計画	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	計
	→	→	→	→	→	
事業費（千円）	250	250	250	250	250	1,250
特記事項	※事業費は現時点における見込み額を記載しており、毎年度の予算により定める。					

（エ）移住交流の推進　圏域外からの移住交流を推進するための支援策等の強化

【形成協定の内容】

取組内容	・圏域への定住やU・I・Jターンの推進により、空き家情報等の情報共有や、移住を希望する方が必要とする情報を提供する。
阿南市の役割	・圏域内に移住を希望する方の様々な相談に対し、関係機関と連携し、空き家等の必要な情報を提供する。
那賀町の役割	・移住交流支援センター等を通じ、阿南市と連携して圏域内への移住交流を促進する。
美波町・牟岐町・海陽町の役割	・移住交流支援センター等を通じ、阿南市と連携して圏域内への移住交流を促進する。 ・地域のまちづくり団体等と協力し、移住希望者の相談に対応する。なお、漁業・農業・自然体験等の受け入れを推進する。

【具体的な取組内容】

事業名	空き家情報の連携事業					
関係市町	阿南市・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町					
事業概要	各市町が個別に管理している空き家情報のHP掲載等による情報の共有化等、圏域市町で連携して移住・定住者への相談・支援体制の充実を図る。					
事業効果	各市町で取り組んでいるU・I・Jターン事業の一部を共同で実施することにより、多様なニーズに応じた情報提供等が可能となる。					
役割分担	（阿南市）空き家調査、各町との情報共有及び相談・支援業務。 （那賀町・美波町・牟岐町・海陽町）情報共有及び相談・支援業務。					
重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	現状値（調査時点）	目標値（達成年度）			
	空き家情報調査件数	68件（令和２年度）	50件（令和８年度）			
	移住者への紹介件数	252件（令和２年度）	200件（令和８年度）			
事業計画	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	計
事業費（千円）	245	245	245	245	245	1,225
特記事項	※事業費は現時点における見込み額を記載しており、毎年度の予算により定める。					

（オ）観光ネットワークの拡充　地域資源を活用した観光ネットワークの相互拡充

【形成協定の内容】

取組内容	・スポーツ合宿・大会等の誘致・開催を推進するとともに、圏域内の施設を有効利用し、スポーツを核とした交流人口の増加による圏域内経済の活性化を図る。
阿南市の役割	・各種スポーツ大会等及び「野球のまち阿南」に関する事業を企画し、広報・ＰＲに努め、実施するとともに、那賀町・美波町・牟岐町・海陽町が実施する各種スポーツ大会等に参画する。
那賀町･美波町･牟岐町･海陽町の役割	・各種スポーツ大会等を企画し、実施するとともに、阿南市が企画し、実施するスポーツ合宿等に関する事業及び各種スポーツ大会等に参画する。

【具体的な取組内容】

事業名	野球のまち阿南推進事業					
関係市町	阿南市・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町					
事業概要	交流人口の拡大につながる野球（還暦・古希・実年・早起き・少年等）大会を開催することにより地域の振興を図る。					
事業効果	平成２０年から開催されている還暦大会は、県外から１４チームが参加し約２５０人が訪れている。また、少年野球の交流大会では、県外から１８チームが参加し約１，０００人が訪れており、経済の活性化が期待できる。					
役割分担	（阿南市）大会運営全般の企画運営を行い、管内会場を担当する。 （那賀町・美波町・牟岐町・海陽町）大会時に管内会場の運営全般を担当する。					
重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標		現状値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	参加チーム数		19チーム（令和２年度）		60チーム（令和８年度）	
事業計画	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	計
	３大会	→	→	→	→	
事業費（千円）	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	15,000
特記事項	※事業費は現時点における見込み額を記載しており、毎年度の予算により定める。					

事　業　名	スポーツ大会交流促進事業					
関係市町	阿南市・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町					
事業概要	圏域内の各地域・施設の特色を活かした各種スポーツ大会等を開催し、地域間の交流人口の増加を図る。					
事業効果	圏域内の地域間交流により、地域ネットワークの形成、人づくり、健康づくりが促進される。また、圏域の魅力アップも期待できる。					
役割分担	（阿南市）大会企画運営を行う。 （那賀町・美波町・牟岐町・海陽町）大会企画運営を行う。					
重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指　標		現状値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	参加者数		131人（令和２年度）		300人（令和８年度）	
事業計画	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	計
	→	→	→	→	→	
事業費（千円）	150	150	150	150	150	750
特記事項	※事業費は現時点における見込み額を記載しており、毎年度の予算により定める。					

（カ）安全・安心　中心市の消費生活センターの有効活用

【形成協定の内容】

取組内容	・中心市に設置している「消費生活センター」を圏域内で有効活用し、圏域内の消費者相談窓口と連携して消費者相談の充実や消費者教育・啓発の推進に努める。
阿南市の役割	・阿南市の配置した消費生活相談員を通じ、那賀町・美波町・牟岐町・海陽町への問題解決のための助言や情報提供を行う。 ・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町と連携し専門機関との連携を強化し、対処困難ケース等への的確な対応を行う。
那賀町･美波町･牟岐町･海陽町の役割	・阿南市と連携し専門機関との連携を強化し、対処困難ケース等への的確な対応を行う。

【具体的な取組内容】

事業名	阿南市消費生活センターの周知及び利用推進事業					
関係市町	阿南市・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町					
事業概要	圏域に向けて消費生活センターの周知を行い、圏域住民が困った時の相談窓口としての活用を促進する。					
事業効果	圏域内の消費者の安全で安心な消費生活の実現をめざす。					
役割分担	（阿南市）消費生活センターに相談員を配置し、相談業務を行う。 （那賀町・美波町・牟岐町・海陽町）住民に周知を行い、消費生活センターへの相談を誘導する。					
重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標		現状値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	圏域構成町の利用件数		来訪7件 電話84件（令和２年度）		来訪8件 電話90件（令和８年度）	
事業計画	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	計
	→	→	→	→	→	
事業費（千円）	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	7,500
活用を想定する補助制度等	消費者行政推進事業					
特記事項	※事業費は現時点における見込み額を記載しており、毎年度の予算により定める。					

（キ）公共施設の相互利用

【形成協定の内容】

取組内容	・圏域内の公共施設等の相互利用を促進する。
阿南市の役割	・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町に住所を有する住民及び所在地を有する団体に、阿南市が所有する公共施設等の利用について、阿南市の住民が負担する使用料との均衡を図り相互利用を推進する。
那賀町･美波町･牟岐町･海陽町の役割	・阿南市に住所を有する住民及び所在地を有する団体に、那賀町・美波町・牟岐町・海陽町が所有する公共施設等の利用について、圏域町の住民が負担する使用料との均衡を図り相互利用を推進する。

【具体的な取組内容】

事業名	スポーツ施設相互利用促進事業					
関係市町	阿南市・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町					
事業概要	関係市町の体育館、グラウンド、プール等の施設のうち、関係住民が利用する施設について、使用料の格差がある場合は原則として同等の条件で利用できるよう改める。ただし、減免規定については適用しない。					
事業効果	関係市町の住民がスポーツ施設を平等に利用することにより圏域内のスポーツの振興、施設の利用促進及び住民の相互交流を図る。					
役割分担	（阿南市）阿南市スポーツ総合センター、那賀川スポーツセンター、春日野体育館、羽ノ浦健康スポーツランド、新野グラウンド、桑野グラウンド、南部ふるさとふれあい運動公園、羽ノ浦グラウンド、春日野グラウンド、Ｂ＆Ｇ海洋センター施設 （那賀町）豊饒の杜総合運動公園、那賀町鷲敷Ｂ＆Ｇ海洋センター施設 （美波町）美波町由岐Ｂ＆Ｇ海洋センター施設 （牟岐町）牟岐町民体育館、牟岐都市計画内妻公園グラウンド、牟岐町B&G海洋センタープール （海陽町）浅川町民体育館、神野町民体育館、奥浦町民体育館、野江町民体育館、浅川町民グラウンドナイター、神野町民グラウンドナイター、松原町民グラウンドナイター、野江町民グラウンドナイター、宍喰県民グラウンドナイター					
重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標	現状値（調査時点）		目標値（達成年度）		
	利用者数	－（令和２年度）		2,000人（令和８年度）		
事業計画	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	計
事業費（千円）						
特記事項	※新たな事業費が必要な場合は、毎年度の予算により定める。					

事業名	火葬場使用料軽減事業					
関係市町	阿南市・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町					
事業概要	葬斎場の火葬使用料について、那賀町、美波町、牟岐町、海陽町の住民が利用する場合、市外料金を調整し、利用者負担額を1/2に軽減する。					
事業効果	圏域内の公共施設の相互利用を促進する。					
役割分担	（阿南市）圏域町と連携して、周知を図る。 （那賀町・美波町・牟岐町・海陽町）圏域市町と連携して、周知を図る。					
重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標		現状値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	火葬使用料軽減実施件数		191件（令和２年度）		190件（令和８年度）	
事業計画	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	計
	→	→	→	→	→	
事業費（千円）	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	38,000
特記事項	※事業費は現時点における見込み額を記載しており、毎年度の予算等により定める。					

事業名	子育て支援センターの相互利用に関する連携事業					
関係市町	阿南市・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町					
事業概要	阿南市で開催している子育て支援事業（つどいの広場等）について圏域町の住民の利用促進を図るほか、圏域町における各子育て支援事業についての相互利用の検討等を行うことにより、圏域の子育て支援の充実を図る。					
事業効果	里帰り出産時等に利用や、未就園児の親子が集える場が提供されることで、親子の孤立の防止、子育てアドバイザーへの相談等、子育てに対する不安解消につながる。					
役割分担	（阿南市）子育て支援センター相互利用の促進。 （那賀町・美波町・牟岐町・海陽町）子育て支援センター相互利用の促進。					
重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標		現状値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	利用者数		（仮）5,000人（令和２年度）		（仮）8,000人（令和８年度）	
事業計画	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	計
	→	→	→	→	→	
事業費（千円）						
特記事項	※新たな事業費が必要な場合は、毎年度の予算により定める。					

<table>
<tr><td>事　業　名</td><td colspan="6">女性支援パートナーシップ事業</td></tr>
<tr><td>関係市町</td><td colspan="6">阿南市・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="6">・阿南市配偶者暴力相談支援センターにおいてＤＶ被害者支援を行う。
・阿南市が実施している「女性のための生き方なんでも相談」を圏域在住・在勤の女性に利用してもらい、充実した社会生活が営めるよう支援する。</td></tr>
<tr><td>事業効果</td><td colspan="6">ＤＶ被害者支援のための連携した支援体制を構築し、広域で対応することによって被害者の早期発見、迅速な対応が可能になることから、安心・安全に暮らせる圏域づくりに寄与する。</td></tr>
<tr><td>役割分担</td><td colspan="6">（阿南市）支援センター、なんでも相談事業の運営及び４町との連携
（那賀町・美波町・牟岐町・海陽町）支援センター、なんでも相談事業の周知・広報及び市町との連携</td></tr>
<tr><td rowspan="2">重要業績評価指標（ＫＰＩ）</td><td>指　標</td><td colspan="2">現状値（調査時点）</td><td colspan="3">目標値（達成年度）</td></tr>
<tr><td>相談利用者数</td><td colspan="2">79人（令和２年度）</td><td colspan="3">100人（令和８年度）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業計画</td><td>令和４年度</td><td>令和５年度</td><td>令和６年度</td><td>令和７年度</td><td>令和８年度</td><td>計</td></tr>
<tr><td colspan="5">⇒</td><td></td></tr>
<tr><td>事業費（千円）</td><td>1,500</td><td>1,500</td><td>1,500</td><td>1,500</td><td>1,500</td><td>7,500</td></tr>
<tr><td>特記事項</td><td colspan="6">※事業費は現時点における見込み額を記載しており、毎年度の予算により定める。</td></tr>
</table>

3 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

（ア）圏域内における人材の育成

【形成協定の内容】

取組内容	・職員の資質及び政策課題への対応力等を高め、地域をけん引する人材の育成を図るため、合同による研修や研究等を行う。 ・ごみ収集・清掃活動等地域リーダー育成のための学習機会の拡充を図る。
阿南市の役割	・阿南市が職員研修を実施するに際し、那賀町・美波町・牟岐町・海陽町の求めに応じて、圏域町の職員に当該研修への参加の機会を設ける。
那賀町･美波町･牟岐町･海陽町の役割	・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町が職員研修を実施するに際し、阿南市の求めに応じて、阿南市の職員に当該研修への参加の機会を設ける。

【具体的な取組内容】

事業名	職員人材育成事業					
関係市町	阿南市・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町					
事業概要	圏域の自治体職員の職務遂行能力の向上を図り、地域をけん引する人材を育成するため、合同研修会等を実施する。					
事業効果	・圏域内の政策課題が複雑・多様化する中で、住民要望に対応できる職員の育成が図られるとともに、各自治体職員間の相互理解が深まることが期待される。 ・参加可能な研修メニューの広がりや職員のスキルアップにつながるとともに、職員間の交流が深まることが期待される。					
役割分担	（阿南市）職員研修会を企画・開催し、圏域の町職員の参加機会を設けるほか、必要な協議調整を行う。 （那賀町・美波町・牟岐町・海陽町）職員研修会を企画・開催し、圏域の市町職員の参加機会を設ける。					
重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標		現状値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	研修実施回数		4回（令和２年度）		4回（令和８年度）	
	圏域からの参加人数		62人（令和２年度）		50人（令和８年度）	
事業計画	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	計
	合同研修会等	→	→	→	→	
事業費（千円）	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000
特記事項	※事業費は現時点における見込み額を記載しており、毎年度の予算により定める。					

事業名	廃棄物の不法投棄撲滅に向けてのリーダー育成事業					
関係市町	阿南市、那賀町、美波町、牟岐町、海陽町					
事業概要	廃棄物の不法投棄撲滅に向けて、各市町で連携して環境教育や環境リーダー育成を行う。					
事業効果	環境教育や環境啓発リーダー育成を行うことによって、広域における環境問題に対する住民の意識向上し、不法投棄防止、環境保全をめざす。					
役割分担	（阿南市）不法投棄防止看板の設置と研修会の開催等 （那賀町・美波町・牟岐町・海陽町）不法投棄防止看板の設置と研修会への参加等					
重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標		現状値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	環境美化啓発展の開催		1回（令和２年度）		2回（令和８年度）	
事業計画	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	計
	看板作成等	→	→	→	→	
事業費（千円）	300	300	300	300	300	1,500
特記事項	※事業費は現時点における見込み額を記載しており、毎年度の予算により定める。					

事業名	成人大学講座連携事業					
関係市町	阿南市・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町					
事業概要	圏域内の公民館等を拠点とした生涯学習を推進して地域リーダーを育成するため、阿南市が主催する成人大学講座を那賀町・美波町・牟岐町・海陽町の連携事業として開催する。					
事業効果	地域をけん引する人材を育成するとともに、圏域住民の相互交流と学習機会の拡充が図られる。					
役割分担	（阿南市）成人大学講座の企画運営 （那賀町・美波町・牟岐町・海陽町）成人大学講座開催場所の提供・企画等					
重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標		現状値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	成人大学講座受講者数		0人（令和２年度）		140人（令和８年度）	
	一般の受講者数		0人（令和２年度）		5人（令和８年度）	
事業計画	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	計
	現地研修バス代、講師謝金等	→	→	→	→	
事業費（千円）	735	735	735	735	735	3,675
特記事項	※事業費は現時点における見込み額を記載しており、毎年度の予算により定める。					

（イ）圏域内市町の職員等の交流

【形成協定の内容】

取組内容	・専門性を有する業務において、業務ノウハウの提供及び吸収をすることで、圏域全体の行政力向上を図るため、職員の人事交流を行う。
阿南市の役割	・専門性を有する業務において、業務ノウハウの提供及び吸収をすることで、圏域全体の行政力向上を図るため、職員の人事交流を行う。
那賀町･美波町･牟岐町･海陽町の役割	・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町において改善等が必要な政策分野の業務ノウハウを提供するため、阿南市の求めに応じて、圏域町の職員を阿南市に派遣し、又は、阿南市の職員を受け入れる。

【具体的な取組内容】

事業名	人事労務担当職員研修（交流）事業					
関係市町	阿南市・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町					
事業概要	圏域全体の行政力向上を図るため、職員の人事交流の可能性や多様な案件について情報交換を行い、問題解決に向けて研修（協議）を行う。					
事業効果	専門性を有する業務において業務ノウハウを提供し合い吸収することで、圏域全体の行政力向上が図られる。					
役割分担	（阿南市）研修・協議の実施に向け圏域の町と調整し、研修時において問題提起・情報交換を行う。 （那賀町・美波町・牟岐町・海陽町）研修時において問題提起・情報交換を行う。					
重要業績評価指標（ＫＰＩ）	指標		現状値（調査時点）		目標値（達成年度）	
	情報交換により課題解決に繋げた件数（フィードバック）		年0件（令和２年度）		年1件（令和８年度）	
事業計画	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	計
	人事労務担当職員研修	→	→	→	→	
事業費（千円）						
特記事項	※新たな事業費が必要な場合は、毎年度の予算により定める。					